

重点努力目標の取組結果をここにまとめる

1 法人活動報告

利用者に対する基本姿勢

(目標) 各施設の運営指針に基づいた実践。第三者評価を受審し、その結果をもとに職員が現状を認識し、その改善に取り組む。家庭ではできない体験を通して児童の育成を図る。

(結果)

- ・ 保育所、母子生活支援施設ともに「利用者の最善の利益を守る」という法人の理念のもとに実践をすすめた。
- ・ 保育所は5年に一度の「第三者評価」の実施を予定したが、新型コロナウイルス感染症のため、年度内に実施ができなかった。しかし、評価機関と調整し、次年度、早々に実施する予定である。
- ・ 「本物にふれる体験」について、コロナ禍ではあったが、感染予防対策を徹底し、保育所では「獅子舞」等の芸能の鑑賞、母子生活支援施設では「けん玉」の世界チャンピオンを招き「けん玉」の技を披露してもらった。

社会に対する基本姿勢

(目標) 子育て支援の現状や地域のニーズを考え、法人でできる取り組みを実践する。地域における公益的な取組みの実践及び地域の多様な主体、関係機関との連携・協力により、包括的な支援を目指す。

(結果)

- ・ 保育所西館改築整備事業は、実施設計の段階で工程、資金面等で実施困難となり、中止となった。
- ・ 子育てサロン、高齢者サロン、園庭開放等は、新型コロナウイルス感染症の影響で休止時期もあったが、開催となれば一定の利用はあり、定着してきている。
- ・ 「ならわの縁がわ」で、地域の方から「子ども食堂」の開催をしないと要望があり、検討の結果、次年度から開催することとなった。

福祉人材に対する基本姿勢

(目標) 計画的な採用活動を行い、多様な人材や実習生等を受入れる中で養成校との連携を図る。働きやすくやりがいの感じられる職場環境づくりを推進し、仕事や職位にあった処遇改善をはかり、働き続けられる環境を整備する。

(結果)

- ・ 職員採用については、早い時期に採用試験を実施し、人材確保をすることができた。
- ・ ブログで保育所、母子生活支援施設の活動を継続的に発信することで、人材確保につながるよう取り組むことができた。

- ・実習の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、養成機関等と調整しながらの取組みとなった。
- ・処遇改善については、国等の方針をふまえ、適切に対応し、職員が働き続けられる環境整備の一環とした。

マネジメントにおける基本姿勢

(目標) 中長期計画を周知し、各年度の計画目標を作成して実践に取り組む。コンプライアンスの徹底、ガバナンスの確立及び健全な財務規律の確立。事業継続のためのBCPの策定を検討する。

(結果)

- ・保育所西館改築整備事業が中止となったことで、中長期計画の見直しが必要となった。
- ・コンプライアンス（法令順守）の一環として、就業規則、給与規程、育児・介護休業規定等の改正を適切に実施した。
- ・男女とも全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）を策定し、愛知県労働局に提出した。
- ・財務関係について、名南経営に定期的に相談し、適切な助言をしてもらっている。
- ・事業継続のためのBCP（事業継続計画）について、自然災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症等の「感染症」も含め、策定する必要がある。

2 母子生活支援施設活動報告

全体テーマ

(目標) 2016年（平成28年）の児童福祉法の改正により、家庭（的）養育優先の理念が明確にされ、この理念を具体化するために「新しい社会的養育ビジョン」がまとめられた。さらに、この「ビジョン」に基づき「都道府県社会的養育推進計画」が策定された。これら母子生活支援施設にかかわる法改正等の動きを職員が理解し、特定妊婦の受入れ等、地域において求められる役割・体制を検討していく。

また、新型コロナウイルス感染症を始めとする、新たな感染症等の拡大、未曾有の自然災害がいつ発生するかわからない。今後、職員、利用者が有事においても通常の業務、生活が継続できるような体制づくりを進める。

(結果)

- ・全国母子生活支援施設協議会から発信される情報は、積極的に収集した。「特定妊婦」の受入れについては、愛知県への令和4年度の予算要望の重点項目として提出し、「都道府県社会的養育推進計画」に明記されている、母子生活支援施設の積極的活用の一環として理解を求めた。愛知県から「国の動向もふまえて検討する」と回答があった。継続して要望していきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防に積極的に取り組んだ。利用者2世帯、職員1名が陽性となったが、適切な対応で感染を最小限にすることができた。事業継続のためのBCP（事業継続計画）について、自然災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症等の「感染症」も含め、策定する必要がある。

利用者支援

(目標) 複雑かつ個別化した支援が必要な母子の入所が増えており、さらなるインケアの充実が求められている。このような状況の中、昨年度同様、「課題解決」と「生活支援」を組み合わせた、一連の切れ目のない「総合的な支援」に取り組む。また、職員の「利用者を信頼する姿勢」、「利用者を見守っている姿勢」を一貫して示すようにする。

(結果)

- ・利用者との信頼関係の構築及び関係機関との連携により、個別な関りに努め、問題解決を円滑に進めることができた。職員、施設に対しての苦情（要望・意見）は年間で1件（上半期1件、下半期0件）あり、この点については、職員から説明することで解決をすることができた。

職員育成・連携

(目標) 昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる様々な研修が取り入れられた。このように研修のあり方も変化している状況の中、職員の資質向上のため、参集型またはオンラインでの研修に積極的に参加できるような環境を整えていく。また、研修で学んだことを職員全員にフィードバックし、情報を共有し、支援に活かしていく。さらに、新規採用の母子支援員の育成に関しては、職員全員で「働きやすい環境」を作り出す。

(結果)

- ・児童養護施設等職員処遇改善における、スキルアップ研修については、中堅職員1名、初任者1名が受講することができ、新たな気づきがあり、業務に活かすことができることを期待している。
- ・全国、東海北陸ブロック、愛知県社会福祉協議会の主催する研修はオンライン開催となり、新たな研修のあり方となった。また、愛知県・名古屋市施設連盟の各種研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった研修もあるが、状況をみながら、感染予防に取り組み、参集型での開催時には積極的に参加することができた。
- ・新規採用の母子支援員については、他の母子支援員が関係機関との調整等をする場に同席することで業務内容を覚える1年となった。

一時保護等及び地域支援

(目標) 緊急一時保護および子育て短期支援事業については、関係機関との連絡調整の中で、必要とする利用者を必要な時に積極的に受入れることができる体制をつくる。また、「みらいてらす」内「ならわの縁がわ」において、高齢者の「ならわサロン」は継続し、より定着させる。さらに、今年度は関係機関との連携の中で「身近な相談の場」、「地域交流のスペース」として有効活用できるように進める。

(結果)

- ・緊急一時保護事業は、愛知県女性相談センターと委託契約を結び事業実施をしている。年間の利用件数は8件（上半期6件、下半期2件）、利用日数が6～23日、昨年度よりも長期化傾向となった。
- ・子育て短期支援事業については、半田市、知多市、東浦町、常滑市、武豊町、刈谷市

と委託契約を結び、事業実施をした。相談は数件あったが、年間の利用件数は1件（上半期0件、下半期1件）、利用日数は2日であった。

- ・「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」において、「ならわ思いやり隊」のみなさんの運営による「高齢者サロン」は、新型コロナウイルス感染症の影響で休みの期間もあったが、原則、週2回の開催で1日平均5～10名の利用があった。また、「わか葉」という地域のグループの方から「子ども食堂」の場として利用したいと相談があり、次年度から開催することとなった。

3 保育所活動報告

(目標) 保護者の協力のもと、早起き・早寝・朝ごはんの生活リズムを整えていく。

(結果)

- ・当保育所の特徴的な取り組みの一つ「キラキラ週間」では、毎月一回一週間の生活チェックを実施。保護者、園児共に意欲的に取り組み、ご褒美のキラキラシールを受け取る子が増加した。3年度には朝のウンチ(排便)の様子を乳児にも取り入れるようにし、無理のない形で保護者の協力を得て実施しています。
- ・キラキラ週間の影響から乳児の登園時間、朝食摂取等保護者の協力が見られた。

(目標) 「柳沢運動プログラム」「さくらさくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ運動能力の発達をうながす。

(結果)

- ・0歳児から5歳児まで継続的に保育の中に取り入れて実践している。乳児運動会、幼児運動会では、ふだんの成果を発表している。
- ・基礎体力の向上のため5歳児は「朝トレ」として登園後室内の雑巾がけ、鉄棒のぶら下がりを行った。1月に行った保育参加では、年長児が日ごろの成果を発表するため、鉄棒ととび箱を披露した。多くの保護者の前で取り組み、大きな拍手をもらっていた。
- ・本物に触れる体験をさせる一環として、スポーツ競技など日本代表選手などを招いて子どもとの交流を行っていたが、3年度は「日本の伝統文化に触れる」として、獅子舞、篠笛、南京玉すだれを披露していただいた。

(目標) 園内・園外研修に積極的に参加し、保育の質の向上を図る。

(結果)

- ・3年度も新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修の形態が対面方式からWeb方式に切り換わっている。他団体が主催する研修についても園内でZOOMを使った研修には、多くの職員が同時に受講することが可能になった。
- ・「キャリアアップ研修」は年2回の開催があり、職位に合わせた項目に積極的に受講するように促し、多くの職員が受講することとなった。
- ・3年度は園内研修として、経験に応じたグループに分け、それぞれの立場で課題解決に向けて話し合い、年度末には、解決に向けた提言を行うことが出来た。各グループのテーマとして、若手「子ども主体の保育」、中堅「当たり前保育の見直し」、ベテラン「働きやすい職場の人間関係」がそれぞれのテーマで話し合いを行った。

(目標) 元気よくあいさつのできる子どもの育成を図る。

(結果)

- ・登園時、降園時には保護者に対しても積極的にあいさつを行うことで、保護者に園の方針を理解していただく様に務めた。
毎朝行っている職員の報告会（朝礼）において、保護者、子どもへの挨拶の必要性を伝え、積極的にあいさつを行うことの大切さを伝え、職員が意識し率先することで園全体が明るく活気がでた。

(目標) 防災訓練等の充実を図る。

(結果)

- ・定期的に実施してきた各種避難訓練（地震・火災・不審者対応等）の昨年度の反省を生かし訓練内容を検討し、より現実的な避難訓練を実施。
特に不審者訓練においては、半田警察署、半田市防災交通課に協力をいただき、特に不審者役に市職員になっていただいたことで、従来とは違う緊張感の中で行うことが出来た。また、警察官からも全体の講評を得て、改善すべき箇所も把握することが出来た。
- ・恒例となっている現職消防士の指導のもと防災教研修を実施した。職員の知識・技能を高める研修となった。併せて、延長保育士に対してもAEDを使った救命救急の講習も行い、子どもたちの万が一に備えた対応を習得した。

保育所評価について

(結果)

- ・5年に一度行っている、外部評価機関による、「第三者評価」を実施する予定であったが、実施日直前に園内のコロナ陽性者が多数（園児、職員）確認されたため、3年度中の開催が出来なかった。
- ・年度内実施が出来なかったため、4年度（5月19日）に実施することとなった。

食育について

(結果)

- ・「食育」に取り組む第一歩として、3年度も、皇學館大学教授駒田聡子先生を招き年3回実施。職員研修2回、年長児向けに2回講演を開催した。年長児には、日頃の栄養素3色群（赤、緑、黄）の話を中心にしていただき、栄養バランスの大切さを伝えることが出来た。また、地域の方の協力により、脱穀機を使ったお米の脱穀体験もすることが出来、お米への興味も増え、年長のクラスでは、各部屋で炊飯器を使いお米を炊き（研ぐことも子どもたちが実施）炊き立てのご飯を食べることが出来た。
- ・掲示板に食育コーナーを作り、季節感ある情報を提供することにより、保育所の食育への取り組みをアピールすることが出来た。

新型コロナウイルス感染予防対策

(結果)

- ・令和2年12月より幼児（年少～年長）のマスク着用を保護者の協力のもと進めた。
（半田市内保育園で最初に取り組みを始める）
- ・保育所入り口（大門）に手指消毒液（アルコール）を設置し、感染予防につとめた。

- ・ 保育室入り口に手指消毒用のアルコールを設置した。（全保育室）
- ・ 給食時（幼児）にテーブルの上に仕切り（パーテーション）を設置し、濃厚接触者の拡大を防ぐ取り組みを行った。
- ・ 陽性者が出た場合には、濃厚接触者の有無などを保健所に確認したうえで、保護者向けのメールで周知を図った。
- ・ 陽性者が出た場合には、該当園児の保育室、おもちゃ、トイレなどの消毒を行った。
- ・ 保護者参加の行事には、事前に参加者の申込をしてもらい、当日は検温を実施の上参加していただくようにした。また、受付時、職員はフェイスシールドの装着を行って対応した。
- ・ 職員の感染が疑われる場合などのため、抗原定性キットを配置した。
- ・ 職員の通用口、来訪者の入り口に電動の手指消毒器を設置した。
- ・ 各行事の見直しを行い、開催する場合に保護者の参加人数を制限することや室内の換気、園児の整列時の間隔を開けるなど感染予防に努めている。